

特定化学物質作業主任者能力向上教育のご案内

一般社団法人山形県労働基準協会連合会

化学物質は、産業界のいろいろな分野で数多く使用されており、事業者、また労働者を指揮監督する職務である作業主任者には、労働災害及び健康障害防止のため、適切な取扱いと管理が求められています。

このため厚生労働省は、労働安全衛生法第19条の2に基づく指針を公表しており、特定化学物質作業主任者については、技能講習修了後おおむね5年以上経過した者を対象に、定期的能力向上教育を行うことを努力義務としています。

この度、当連合会において、下記のとおり能力向上教育を実施しますので、趣旨をご理解の上、是非受講され、事業場における当該業務体制の整備を図られますようご案内申し上げます。

記

1. 日時・会場・定員

日程（1日間）	時 間	会 場	定 員
令和5年7月25日(火)	8時45分～17時30分	山形ビッグウイング 山形市平久保100	60名 (先着順)

2. 受講対象者

特定化学物質作業主任者技能講習修了後、おおむね5年が経過し、定期的「特定化学物質作業主任者能力向上教育」に該当する方。

3. 講習科目・講師（予定）

(1) 作業環境管理	: 2時間	} 齋藤誠氏
(2) 作業管理	: 1時間	
(3) 健康管理	: 1時間	
(4) 事例研究及び関係法令	: 3時間	

4. 申込方法・受講料

- (1) 申込先は下記5の最寄りの労働基準協会または当連合会へお願いします。
(申込先と送金先は同じ団体へお願いします。)
- (2) **申込期間は4月3日（月）から講習初日の3日前まで。**定員になり次第締切ります。
受講の取消しは講習初日の3日前（7月20日）まで。それ以降取消しの場合、受講料は返還いたしません。

受講料（税込）	テキスト代（税込）	合 計（税込）
9,240円	3,410円	12,650円

（テキスト代は、年度途中で改定する場合があります）

- (3) 遅刻・早退等により講習時間が不足した場合は、修了証を交付できませんので、ご注意ください。

5. 申込先・お問合せ先（最寄りの労働基準協会へお申込みください。）

山形県労働基準協会連合会	山形市緑町1-9-30 緑町会館3F	TEL 023(674)0204	FAX 023(615)1366
置賜労働基準協会	米沢市金池1-4-20	TEL 0238(21)5678	FAX 0238(21)5679
鶴岡労働基準協会	鶴岡市馬場町8-13 鶴岡商工会議所会館3F	TEL 0235(22)1759	FAX 0235(22)1761
酒田労働基準協会	酒田市本町1-2-52 酒田共栄火災ビル2F	TEL 0234(22)1311	FAX 0234(22)1316
最上労働基準協会	新庄市金沢字中関屋804	TEL 0233(22)0942	FAX 0233(23)3845
村山労働基準協会	村山市楯岡新町3-2-18-10	TEL 0237(53)2664	FAX 0237(53)2418

※講習会は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じた上で実施いたします(マスクは各自ご持参ください)。但し、状況が悪化した場合等は、講習を中止または延期する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

※ 受講 No.

特定化学物質作業主任者能力向上教育申込書兼受講票

※受講番号が記載されている受講票を、当日ご持参ください。
 ※遅刻・早退等により講習時間が不足した場合は、修了証を
 交付できませんので、ご注意ください。

太枠内をご記入ください。（※印のところは記入しないでください）

受 講 地	山形ビッグウイング		特定化学物質作業主任者修了番号		
	7月25日：8時45分～17時30分				
ふりがな		旧姓等の併記を希望する場合の氏名	修了証 再交付等 希 望	有	無
氏 名					
生年月日	昭和 平成	年 月 日			
現住所 (自宅)	(〒)				
	電話番号または携帯番号 (- -)				
勤 務 先	名 称				
	所在地	(〒)			
		電話番号 (- -)	F A X (- -)		
	申込担当者	(部署)	(氏名)		
受講票送付先	<input type="checkbox"/> FAX希望(勤務先・その他(- -)) <input type="checkbox"/> 郵送希望(自宅・勤務先)				

※

入金日	月	日
現金 (No) ・振込		

※

受講料	9,240円
テキスト代	3,410円
合 計	12,650円

- ①氏名は略字を用いることなく、戸籍上の姓名を、受講者ご本人が記入してください。
この申込書に基づき修了証を交付します。後日訂正する場合は手数料がかかります。
- ②テキストは、講習初日にお渡しします。
- ③「特定化学物質作業主任者技能講習修了証」を、当日、受付時に提示してください。
- ④「特定化学物質作業主任者技能講習修了証」の紛失、汚損、姓名変更により再交付・書替の必要な方は、「修了証再交付等希望」欄の「有」に○をつけてください。当連合会より関係書類をお送りします。(講習前まで手続きをお願いします。)
- ⑤銀行振込の場合、振込口座番号のご確認は、各労働基準協会または当連合会にお問い合わせください。
(注意)「受講票」(本票)は、申込書を受理した後に、受付印及び受講番号を記入してFAXまたは郵送しますので、申込後に必ずご確認ください。

※

修了証番号	
-------	--

※

講習会出席者確認欄		/	
7月25日		票	
		問	
		振	

※

申込受付欄